

「障がいのある人などへの合理的配慮の普及と実装を促進するための調査啓蒙活動」 アンケートへのご協力をお願い

特定非営利活動法人岡山 NPO センター

①主旨

NPO 法人岡山 NPO センターでは、公益財団法人橋本財団の助成を受けて、岡山県内の障がい者支援組織等で構成されたプロジェクトチームと共に「障がいのある人などへの合理的配慮の普及と実装を促進するための調査啓蒙活動」を実施しています。この事業は、令和 6 年 4 月 1 日から、障がい者の社会的障壁を取り除くための「合理的配慮」の提供がすべての事業者には義務化されたことを受けて、その普及と実装(すぐに使えるように組み込むこと)を促進することを目的としており、はじめに岡山県内の障がい当事者や事業者等へのアンケートを実施して、合理的配慮に関する現状やニーズを明らかにし、その結果をもとに具体的な取組を検討・提案していきたいと考えています。

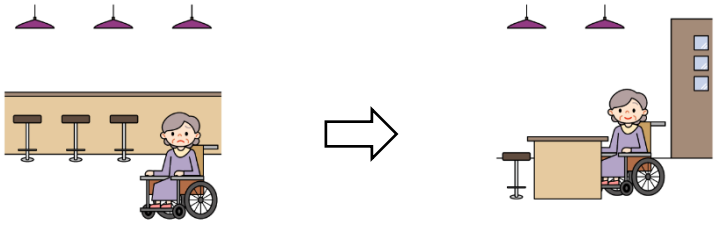
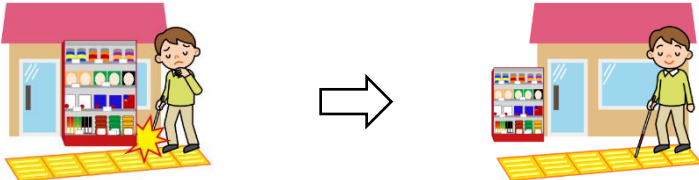
②実施期間

2025(令和 7)年 11 月 10 日から 2025(令和 7)年 12 月 26 日まで

③語句の説明

本アンケートにおいて、以下の語句は併記の意味で使用しています。

語句	意味
障がい者(障害者)	心身の機能障害(障害)及び社会的障壁により、継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にある者。障害者手帳を持っている人に限られない。
事業者	商業その他の事業を行う者(同じサービス等を反復継続する意思をもって行う者)。営利・非営利の別を問わない。
合理的配慮	障がいのある特定の個人から社会的障壁を取り除いてほしいとの意思が伝えられたことを受けて、事業者が重すぎる負担とならない範囲で社会的障壁を除去すること。
	例①:要望を受けて、段差に携帯スロープを渡す、高い所に陳列された商品を取って渡すなど
	例②:要望を受けて、筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明をするなど

環境の整備	障がいのある特定の個人から社会的障壁を取り除いてほしいとの意思が伝えられる前に、事業者があらかじめ不特定の障がいのある人々のために社会的障壁を除去しておくこと。
	例①:車イスのままでも着席できるよう、カウンター席の一部を改装し、入口に近い位置にある席の一部を可動椅子に変更した。  ※内閣府 HP(https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/kankyonoseibi/sitaihuzyu/)より 例②:視覚障害のある方が通行の際に商品にぶつかってしまうことのないよう、点字ブロックと商品の間が十分に空くようにしたり、陳列位置に柵を設置したりするなど、店舗レイアウトを変更した。  ※内閣府 HP(https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/kankyonoseibi/sikakusyogai/)より
社会的障壁	障がいのある人の日常生活や社会生活に制限や困りごとをもたらすもの。例えば、車いすを使う人にとっての段差、目が見えない人にとってのプリントアウトした文字、耳が聞こえない人にとっての音声による意思疎通など。
不当な差別的取扱い	障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由に財やサービスの提供を拒否・制限したり、障がいのない人とは異なる不利な条件を付けたりすること。
	例①:障害を理由に、必要がないにもかかわらず介助者の同行を求めるなどの条件を付けたり、支障がないにもかかわらず介助者の同行を拒んだりする。 例②:障がいでの意思表示がうまくできないことを理由に話を聞かない。または、介助者のみと話す。

④アンケートのリンク:

対象別に異なる内容のアンケートを用意しています。紙媒体、ウェブフォームのいずれでもご回答いただけます。

対象	フォーム	二次元コード
障がい者及び保護者向け	https://forms.gle/bZH2Pv6kTPvijBx4A	

事業者向け	https://forms.gle/5etwCoFBj7AqVgBKA	
岡山県及び県内市町村向け	https://forms.gle/7U1Xwjh8Zq56FnHv6	

⑤実施主体:

「障がいのある人などへの合理的配慮の普及と実装を促進するための調査啓蒙活動」プロジェクトチーム

チームメンバー (五十音順)	阿部 磨呂	特定非営利活動法人チーム響き
	石山 幸恵	個人事業主
	杉山 ゆい	特定非営利活動法人なでしこ会
	土屋 教子	特定非営利活動法人岡山聴覚障害者支援センター
	平松 啓生	岡山市障害者基幹相談支援センター
	藤本 優	特定非営利活動法人未来へ
アドバイザー	川島 聡	放送大学
事務局(実施主体)	高平 亮	特定非営利活動法人岡山 NPO センター

⑥お問い合わせ先:

特定非営利活動法人岡山 NPO センター(担当:高平)

〒700-0822 岡山県岡山市北区表町一丁目 4-64 上之町ビル 3 階

TEL:086-224-0995 E-mail:npokayama@gmail.com

※このアンケートは公益財団法人橋本財団の「2025 年度福祉助成金」を受けて実施しています。

障がいのある人などへの合理的配慮の普及と実装を促進するための調査啓蒙活動
障害者差別解消法に関する障がい者へのアンケート

※これは障害者差別解消法に関するアンケートです。障害のある人の代わりに保護者・支援者が回答する場合は、保護者・支援者としての立場で回答するのではなく、障害のある人の考えに基づいて回答してください。保護者・支援者は、障害のある人の考えが分からなかったり読み取れなかったりする場合は、アンケートに回答しないでください。

1	あなたの年齢・性別を以下から選んでください。		
	☐ 10代	☐ 20代	☐ 30代
	☐ 40代	☐ 50代	☐ 60代
	☐ 70代	☐ 80代	☐ 90代
	☐ 男性	☐ 女性	☐ 答えたくない
2	あなたの障がい種別を以下から選んでください。(複数回答可)		
	☐ 視覚障害	☐ 聴覚障害	☐ 音声・言語・そしゃく機能の障害
	☐ 肢体不自由	☐ 内部障害・難病	☐ 精神障害
	☐ 発達障害	☐ 知的障害	☐ 難病
	☐ その他 ()		
3	あなたは「障害者差別解消法」を知っていますか。以下から選んでください。		
	☐ 法律の内容を、改正法の内容(事業者の合理的配慮の義務化)も含めて知っている		
	☐ 法律の内容は知っているが、改正されたことは知らない		
	☐ 法律の内容は知らないが、法律があることは知っている		
	☐ 知らない		
4	あなたは「合理的配慮」を受けたことがありますか。		
	☐ はい	☐ いいえ	☐ わからない
	※「はい」と回答した方は、以下からその「合理的配慮」を選んでください。(複数回答可)		
	☐ 積極的な声かけ	☐ 筆談	
	☐ 読み上げ	☐ 手話	
	☐ 点字	☐ 段差の解消(スロープの設置等)	
	☐ スペース(車いすの導線等)の確保	☐ 自動車の駐車時の優先等	
	☐ 書類等の記入補助	☐ 休憩の確保(時間調整、別室準備等)	
	☐ 業務内容・業務量の調整	☐ ルール(慣習や規則等)の変更	
	☐ わかりやすい言葉やイラスト等の仕様	☐ ストレスのない環境構築	
	☐ その他 ()		

5	あなたは「不当な差別的取扱い」を受けたことがありますか。		
	☐ はい	☐ いいえ	☐ わからない
	※「はい」と回答した方は、以下からその「不当な差別的取扱い」を選んでください。(複数回答可)		
	☐ 賃貸契約の拒否	☐ 飲食店への入店拒否	
	☐ クラブ・スクール・イベントへの入会・参加の拒否	☐ 交通機関の利用の拒否	
	☐ 小中学校への入学の拒否	☐ 高校への入学の拒否	
	☐ 専門学校への入学の拒否	☐ 大学への入学の拒否	
	☐ 保育所への入所の拒否(ご自身、子どものいずれか)	☐ 参加の条件として保護者の解除や付き添いの強制	
	☐ 無視する態度	☐ 侮辱する言動	
	☐ 窓口等での順番の後回し	☐ その他 ()	
6	あなたは「合理的配慮」を申し出る(お願いする、頼む、依頼する)ことを我慢したことがありますか。		
	☐ はい	☐ いいえ	☐ わからない
	※「はい」と回答した方は、以下から申し出を我慢した理由を選んでください。(複数回答可)		
	☐ 相手に迷惑をかけるのが悪い(申し訳ない)から	☐ 緊張するから	
	☐ 相手から嫌な態度をされるのが怖いから	☐ 頼み方が分からないから	
	☐ どうせ頼んでも無駄だから	☐ 誰に頼んでも良いか分からないから	
☐ 我慢しなければならない雰囲気・空気間があるから	☐ その他 ()		
7	あなたの考える、障害者差別解消法実現にとっての最大の課題をご記入ください。		
8	このアンケートの実施者から詳しい話を聞きたいと言われた場合にに応じていただける方は、ご自身のお名前・メールアドレス・電話番号を以下にご記入ください。(日時と場所ご希望に応じます。所要時間は1時間程度です。)		
	お名前		
	メールアドレス		
	電話番号		

【アンケートの返送先】

特定非営利活動法人岡山 NPO センター(担当:高平)

E-mail:npokayama@gmail.com FAX:086-224-0997

～ご協力ありがとうございました～